

第152回法律問題研究部会	
開催：	平成28年4月23日（土）午後1時～午後4時 PCSA会議室において
出席人数：	正部員15名、賛助部員3名、合計18名
出席者リスト：	リーダー
	森 治彦 株式会社ダイナム
	サブリーダー
	荒田 政雄 夢コーポレーション株式会社
	正部員
	生島 靖也 株式会社ダイナム
	渡邊 翔 株式会社ダイナム
	影山 健二 株式会社ニラク
	倉沢 隆志 株式会社ニラク
	住谷 一真 夢コーポレーション株式会社
	斎藤 明 夢コーポレーション株式会社
	八重樫 浩輝 株式会社合田観光商事
	若林 昇 株式会社キョウサン
	森川 彰人 千里丘観光開発株式会社
	武内 好努 株式会社パンドラ（アメニティーズ）
	岩本 渉 株式会社アメニティーズ
	志方 崇 株式会社チアエンタープライズ
	西里 実 株式会社三永
	賛助部員
	國澤 良平 株式会社大商
	石黒 勝 三本コーヒー株式会社
	松本 和人 グローリーナスカ株式会社
討議事項：	<p>1) 「遊技くぎ」の変更により性能が異なる可能性のある型式遊技機について</p> <p>現在はパチンコの撤去回収リストが前面に出てきているが、次はスロットの規制が出て来る筈と警告がされた。また、撤去回収に伴うリユースをメーカー検討中との情報もあった。更に、撤去回収の進行状況の調査の為、メーカーへのアンケートやP-WORLDの情報をベースにするとの情報も出された。第3次リストの出るタイミングを知りたいという声も部員から多く上がった。部品交換におけるコスト増についても各メーカーの情報を検討した。撤去回収の進み具合を各社報告しあったが、代替機自体が出てこない為外す事は可能だが新しく導入する台確保に苦慮している企業が多い。また、新流通制度では、かかる検査時間や各メーカー（または依頼された販社）の対応に激しく差がある事から対応に苦慮しているとの報告があった。また、それらのパターンが多すぎる為にマニュアルの作成すら難しい現状が明らかになった。</p>

討議事項：	2) 北海道 条例改正 組合から発行されている行政指導通信について
	この度の条例改正で何が変わったのかをFAQ形式で回答している掲題の定期通信が説明された。今回はパチンコホールではなく主にダンス系の改正がメインとなっているが、幾つか改正された部分があった。例えば、パチンコの号数が4号に変更され、営業時間の表示義務が無くなった、などがある。その他、レディースコーナーや会員コーナーやシルバーコーナー設置で注意すべき点、ハンドル固定や目押し代理、などについてFAQで説明されている。また、この法改正に伴い、パチンコに関わる全国都道府県条例がどう変わっていくか、継続して情報を収集する事となった。
	3) 法律問題研究部会 質問コーナー
	<u>Q 1 : 構造設備等の点検実施簿の中にある下記項目は、どのように扱われているのか？</u>
	<u>Q 1-1 : 床面積は●●平方メートル以上で許可又は承認後変わっていないか？</u>
	(1社) 実施していない。(1社) 床面積の変更無し。(1社) 毎月確認している。
	<u>Q 1-2 : 客室の出入口に施錠設備はないか？</u>
	(3社) 施錠していない。
	<u>Q 1 : バイキング方式の景品交換について 遊技終了後のお客様に玉数を伝えて、その後その玉数分の端玉景品を棚から各自取ってもらっている。ところがお客様が交換されている景品の個数が、最終的に幾つなのか確認が非常に困難な現状となってしまっている。これは、風営法において一物二価や一物三価などに相当してしまうのかご意見をお聞きたい。</u>
	景品交換の確認が必須、18歳未満の遊技を防止する為と同様に店側に防止する対策を講じるべき、盗難幫助などにはならない、等の回答がされた。
	4) 熊本大地震について
	参加部員の各社の被害状況を確認した。また、地震後の対応について、マニュアル化されたルールや自動的に従業員の安否を確認するシステムなどが報告された。また、支援物資運搬や現地店舗の営業再開や対応等についても情報を共有した。
	5) 許可営業が出るまでの期間について
	許可営業の申請を出してから何日後までに、許可が出るのかが質問された。
	申請書類が到着し、かつ現地調査が可能となってから55日以内に許可を出すように決まっていると回答が出された。また、同時に保護施設の存在を確認する日時の変更要望が意見として出された。
	次回開催
	平成28年5月28日(土)
	午後1時～4時
	PCSA会議室にて